

# JIS

## 環境マネジメント— 用地及び組織の環境アセスメント (EASO)

JIS Q 14015 : 2002

(ISO 14015 : 2001)

(2007 確認)

平成 14 年 8 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会 適合性評価部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	大 島 榮 次	東京工業大学名誉教授
(委員)	有 川 彰 一	財団法人日本船舶標準協会
	飯 塚 幸 三	株式会社クボタ
	飯 塚 悦 功	東京大学大学院工学系
	井 須 雄一郎	財団法人日本適合性認定協会
	今 井 秀 孝	独立行政法人産業技術総合研究所
	岩 本 威 生	三菱化学株式会社技術部
	斎 藤 紘 一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	佐 野 真理子	主婦連合会
	鈴 木 孝 男	社団法人日本鉄鋼連盟
	鈴 木 はるみ	株式会社西友品質管理室
	住 本 守	ソニー株式会社 CS センターCS 技術部
	高 杉 和 徳	株式会社東芝映像メディア事業本部
	立 石 真	財団法人日本建築センター
	鳥 井 弘 之	日本経済新聞社
	西 原 主 計	神奈川工科大学
	花 市 顕 悟	社団法人日本土木工業協会
	浜 田 康 敬	独立行政法人国立環境研究所
	原 早 苗	埼玉大学
	福 丸 典 芳	株式会社 NTT-ME コンサルティング
	正 田 英 介	東京理科大学理工学部
	村 上 陽 一	社団法人日本電機工業会
	森 田 允 史	財団法人日本品質保証機構
	箭 内 博 行	財団法人医療機器センター
	吉 澤 正	筑波大学社会工学系
	若 井 博 雄	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 14.8.20

官 報 公 示：平成 14.8.20

原案作成協力者：財団法人 日本規格協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 適合性評価部会 (部会長 大島 榮次)

この規格についての意見又は質問は、経済産業省産業技術環境局 認証課 管理システム標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

制定に当たっては、**ISO 14015 : 2001**, Environmental management—Environmental assessment of sites and organizations (EASO) を基礎として用いた。

## 目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	2
2. 定義	3
2.1 被評価側 (assessee)	3
2.2 評価者 (assessor)	3
2.3 事業への影響 (business consequence)	4
2.4 依頼者 (client)	4
2.5 環境 (environment)	4
2.6 環境側面 (environmental aspect)	4
2.7 用地及び組織の環境アセスメント (environmental assessment of sites and organizations, EASO)	4
2.8 環境影響 (environmental impact)	4
2.9 環境課題 (environmental issue)	4
2.10 環境マネジメントシステム (environmental management system)	4
2.11 実地探査 (intrusive investigation)	4
2.12 組織 (organization)	4
2.13 被評価側の代表者 (representative of the assessee)	5
2.14 用地 (site)	5
2.15 妥当性確認 (validation)	5
3. 役割及び責任	5
3.1 依頼者	5
3.2 被評価側の代表者	5
3.3 評価者	6
4. アセスメントプロセス	7
4.1 一般	7
4.2 計画作成	7
4.3 情報収集及び妥当性確認	9
4.4 評価	13
5. 報告	15
5.1 報告内容	15
5.2 報告様式	16
5.3 報告書の配布	17
解 説	19

# 環境マネジメント— 用地及び組織の環境アセスメント (EASO)

## Environmental management— Environmental assessment of sites and organizations (EASO)

**序文** この規格は、2001年に発行された **ISO 14015**, Environmental management—Environmental assessment of sites and organizations (EASO) を翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

“参考”と記載されている情報は、関連する要求事項の内容を理解するための、又は明確にするための手引である。

なお、この規格で点線の下線を施してある“参考”は、原国際規格にはない事項である。

組織は、自らの用地及び活動にかかわる環境課題又は将来起こり得る用地の取得に伴う環境課題を理解することに一層関心を寄せつつある。これらの課題とそれらに関連する事業への影響は、用地及び組織の環境アセスメント (EASO) によって査定することができる。このようなアセスメントは、操業中でも、また、資産取得又は資産分割時においても実施されるし、しばしばデューディリジェンス (Due Diligence, 適切な注意) といわれる、より広範な事業評価プロセスの一部として実施されることもある。

この規格は、EASO を実施する方法についての指針を提供する。また、この規格は、使用する用語の整合のためと、体系化され、首尾一貫し、透明性の高い、客観的な環境アセスメント実施のためのアプローチの基礎とを提供する。さらに、この規格は、中小企業を含む世界中のあらゆる場所で活動している組織が使用することができる。この規格は、適用の方法に柔軟性があるので、第三者を使用する必要があるかどうかにかかわらず、自己アセスメントのためにも、また、外部アセスメントにも使用することができる。この規格の利用者は、産業若しくは過去、現在そしておそらくは将来における特定用地の利用者、産業又は用地に財務的利害をもつ組織 (例えば、銀行、保険会社、投資家、土地所有者) であると期待される。この規格は、責任と義務の移譲が行われるときに利用されるであろう。

EASO において使用される情報は、環境マネジメントシステム監査、規制遵守監査、環境影響アセスメント、環境パフォーマンス評価又は用地調査を含む情報源から入手される。これらのアセスメント又は調査の一部は、他の関連規格 (例えば、**JIS Q 14001**, **JIS Q 14011** 又は **JIS Q 14031**) を使用して、実行されていたかもしれない。

既存の情報及び新たに得られた情報の両方を評価するプロセスを通じて、EASO は、環境側面及び環境課題にかかわる事業への影響について結論を導き出そうとするものである。